

入林禁止措置等の変更のお知らせ（報告様式）

根釧西部森林管理署

森林管理（支）署名	変更の種類	変更対象林小班 （地区名、国有林名）	当初計画	変更後	変更の理由	備 考
根釧西部 森林管理署	解除 （入林規制）	8、10林班 （釧路町）	全期間入林禁止 平成26年10月1日 ～ 平成27年3月31日	全期間入林禁止解除	事業終了のため	別添図面 「釧路町変更 No. 1」
根釧西部 森林管理署	規制 （入林規制）	81、82林班 （鶴居村）	可猟区域	全期間入林禁止 平成27年1月5日 ～ 平成27年3月31日	事業変更のため	別添図面 「鶴居村変更 No. 1」
根釧西部 森林管理署	規制 （入林規制）	4110林班 （弟子屈町）	可猟区域	全期間入林禁止 平成27年2月1日 ～ 平成27年3月31日	事業変更のため	別添図面 「弟子屈町変 更No. 1」
根釧西部 森林管理署	規制 （入林規制）	2082林班 （釧路市阿寒町）	可猟区域	全面入林禁止 平成27年1月5日 ～ 平成27年3月31日 （日曜、祝日も規制）	事業変更のため	別添図面 「阿寒町変更 No. 1」